

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌参加

研修の目的

(1)本市に於ける課題

地方分権を推進していくにあたり、本市に於いても市議会に多様な人材の参画推進や活動環境の在り方、議会のデジタル化への対応について課題を整理する必要がある。

(2)研修の必要性

他自治体における議員不足解消の取り組みに対する最新の動向を調査すると共に、本市に於いても将来起こり得る地方議会議員のなり手不足に備え、必要な対策について調査研究を行うものである。

研修内容

(1) 日時 令和7年8月27日

(2) 場所 札幌文化芸術劇場（中継会場：札幌パークホテル）

(3) 出席者 6名 太田更三、犬飼信雄、今井ゆうすけ 土屋眞一、宇留賀響、中山英子

(4) 内容

基調講演 「主権を預かる誇りと責任」

パネルディスカッション 「多様な人材の参画推進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

課題討議 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

(5) 成果及び所感

基調講演「主権を預かる誇りと責任」 講師 伊吹文明 報告レポート

講師の話として、憲法7条解散は乱用していいものなのか、自由に解散することはよくないと考えている。という見解の話があった。

また中選挙区時代は、得票率20パーセントでトップ当選したが、小選挙区では50パーセント必要になり民主主義は羽をもがれてしまった。
小選挙区制度の問題点に関する指摘があった。

日本国憲法は、日本が主権のない状態でつくられており、マッカーサーの主張が出ているものであった。

サンフランシスコ平和条約は、1951年9月8日、第二次世界大戦の連合国諸国と日本の講和条約であり、この条約の発効により連合国の占領は事実上終わった。

この事については、憲法改正には言及はなかったが、通常法律よりも厳格な手続きを踏まなければ改正できない硬性憲法であるので、事実上改正は困難であると考えられる。憲法の範囲内で地方自治をどう運用して地方議会を充実させていくのかは大きな課題である。

講師は、二代表制で市長と向き合っていくのには、市長との緊張感がなければならないと語っていた。

地方議員は住民により選挙で選ばれているものであり、わが国では首長も直接選挙で選ばれていて地方自治では二代表制を採用している。

こうした制度からも市長と同じ自負をもって議員をやってもらいたい。と言う講師の話はその通りだと思いました。

議員生活が終わった後の生活のことを考えていかなければならないし、どんなに辛いかという事も考えていかなければならない。悩んでいる議員も多い。

地方議員については、地方議会議員年金はすでに廃止されている。

大方の議員が国民健康保険と国民年金である。また退職金については、首長においては退職金支給も条例で定められているが、地方議員については、支給条項はない。

こうした講師の話から言えることは、地方議員においては、首長と同じく地方公務員共済組合等と同様な社会保険制度への加入が喫緊の課題であると思う。

こうした制度を充実していかなければ、特に若い人たちにおいては、長く議員を続けることは困難であり、同じ世代と比較すると議員本人が年金世代になった時に大きな差が出てしまう。

そこを考えていかなければ、地方議員のなり手がなく、議員になれないと思ってしまう。

国会においては、議院は独自の予算を持っていて独立している。と講師の元衆議院議長が話されているが、地方議会の事務局においては正に指摘の通り独立性が低い、首長部局においては、秘書課を始め条例制定においても法的思考ができるスタッフが揃っているので、人的にも議会の議会事務局とは比べようもない。この事についても地方議会の予算措置が大きな課題であると考えられる。

国会で約40年にわたり国会で活躍された講師の方の話は、広く深く課題を捉えていて地方議会の在り方について勉強となった。

「パネルディスカッション」及び「課題討議」 参加報告

全国市議会議長会研究フォーラムにおけるパネルディスカッション及び課題討議を通じ、「地方議会議員のなり手不足問題」は、単に候補者数の増減といった表層的な問題ではなく、議会の在り方そのものに関わる構造的課題であるとの認識を深めた。

まず、なり手不足問題に関する主要な論点として示された「議員の多様性・住民代表性の確保」「議員定数及び議員報酬の在り方」「令和5年地方自治法改正の意義」は、それぞれが相互に関連し合う重要なテーマであると感じた。

特に、若者や女性、会社員など多様な人材が立候補しやすい環境整備の必要性は、多様化する住民ニーズに応える議会の実現に不可欠である。

一方で、無投票当選の増加がなり手不足の指標として用いられている現状は、問題の深刻さを端的に示しており、都道府県議会及び町村議会でその傾向が顕著である点も印象的であった。

また、地方制度調査会における議論として、小規模自治体における議員報酬の低水準がなり手不足の一因であるとの指摘は極めて示唆に富むものであった。

議員報酬の在り方については、単に金額の多寡のみならず、どのような議員像を想定するかという根本的な議論と不可分である。

専門的に活動する議員を前提とするのか、あるいは兼業を前提とするのかによって、適正な定数や報酬水準は大きく異なる。

したがって、各議会においては地域の実情を踏まえ、住民の理解と納得を得ながら、十分な審議を尽くすことが求められるとの指摘があった。

さらに、「出たい人」だけでなく「出したい人」が出馬できる環境整備の必要性が指摘された点は、非常に重要な視点である。

これは、地域や組織が将来を担う人材を主体的に支え、送り出す仕組みの構築を意味しており、単なる制度論にとどまらない社会的基盤の整備を求めるものである。

オンラインの活用については、新型コロナ禍を契機として世界的に進展した議会のデジタル化の意義と課題が共有された。

資料配布や住民との接点のデジタル化は今後不可避である一方、重要な局面においては対面による住民の声の把握が不可欠であるとの指摘は、議会の本質を再確認するものであった。

また、デジタル化の進展に伴い行政事務がむしろ増加する側面もあることから、職員数や議員数の削減を求める声に対しては、丁寧な説明責任を果たす必要性を認識した。

実際に旭川市においてオンラインでの一般質問が行われた事例は、今後の可能

性を示す先進的取組である。

生成 AI の活用については、その有用性を認めつつも、最終的な意思決定は人間が担うべきであるとの共通認識が示された。

議会における議論は単なる情報処理ではなく、価値判断や責任を伴うものであり、この点において人間の役割は今後も不可欠であると考える。

また、国と地方の協議の場において、当時の市議会議長会会長が会社員等からの議員転身を促進するため、厚生年金加入など処遇改善の必要性を提起した点は、現実的かつ具体的な課題提起であったと考える。

さらに、有権者数に応じた適正な議員数の在り方については未だ明確な結論が得られていないこと、被選挙権年齢の引下げや立候補休暇制度の導入といった制度的検討の余地があることも確認された。

加えて、議員という職業が「なりたい職業ランキング」で下位に位置し、「親が子に就いてほしくない職業」の上位にも挙げられている現状は、議会や議員の社会的評価に関する深刻な課題を示している。

これは、議員が市民にとって身近な存在となり得ていないことの表れでもあり、日常的な情報発信や対話の積み重ねを通じて信頼を高めていく必要性を強く感じた。

以上を踏まえ、本フォーラムで得られた知見は、今後の議会改革及び人材確保に向けた取組を進める上で極めて有意義なものであった。

単なる制度改正にとどまらず、議会の魅力向上と信頼獲得に向け、不断の努力を重ねていく必要があると考える。

政務活動費

(1) 使途項目 研究研修費

(2) 支出額

(参加費 9,000 円、日当 9,000 円、宿泊費 29,600 円、交通費 74,570 円) × 6 人

—以上—